

転出される児童の保護者の皆様へ

在学中は、PTA活動にご協力賜りまして誠にありがとうございました。
転出に際し、諸手続きを以下のとおり、ご案内申し上げます。

1. PTAへの転出届提出(全員)

以下のリンクまたは、QRコードより転出届の入力をお願いします。
※転出予定日の3か月前から受け付けます。

[チャンギ校PTA転出届\(令和5年度\)](#)



2. PTA記念品のお受け取り(各ご家庭に一つ)

退学手続きの際に事務局にて、どうぞお受け取りください。
※記念品のお受け取りは過去2年以内で1回限りとさせていただきます。

3. 選挙管理委員会へのメール(今年度の役員/委員の方)

今年度の役員または委員の方は、選挙管理委員会にメールで転出のご連絡をお願いします。

選挙管理委員会連絡先 senkan.pta.sg@gmail.com

以上